

こんにちは 議会です



No17



「都城測候所存続の陳情書」の審査のため、総務委員会の一行が測候所の現地視察を行いました。廃止になるときめ細かい気象情報の提供ができなくなるということで、陳情を採択し、関係機関へ意見書を提出しました。

9
月
定
例
会

武道体育館に 4,700 万円.....2P

本町 **初 女性農業委員 2 名が誕生**3P

一般質問・8 議員が問う.....4P

武道体育館に4、700万円

9月定例会は、9月8日から9月22日までの15日間の日程で開かれました。

本定例会では、老朽化に伴う武道体育館の屋根葺き替え工事4、700万円を含む一般会計補正予算を初めとして、10年度の病院・水道事業の決算など11議案が提案され、全て原案どおり可決されました。

また、その他に請願・陳情・意見書などが審議され、本会議最終日には、本町初の女性農業委員2名の推薦を決定しました。

主な補正

歳入

地方交付税	4千443万5000円
国庫支出金	5千978万1000円
県支出金	4千939万5000円
繰越金	1億8千291万2000円
町債	1千480万円

歳出

民生費	3千万円
少子化対策臨時特例交付金事業	3千万円
農林水産業費	
活動火山周辺地域防災営農対策事業補助金	2千831万円
教育費	
武道体育館屋根葺き替え工事	4千702万6000円
今回の補正は、3億4千320万1000円で、今年度の予算の総額は歳入歳出それぞれ82億2千360万2000円となりました。	

10年度 病院・水道決算も 認定

決算審議に当たり、まず、町長より両会計の決算内容の説明がありました。特に、病院事業については、薬剤費や診療費など、患者の一部負担増により患者が減少し、厳しい運営であったと報告。

長が「決算は適正なもの」と報告。病院決算については付帯意見がありました。採決の結果、平成10年度の決算を認定しました。

病院事業	収入 7億3千 61万7400円
	支出 7億 577万2523円
	利益 2千484万4877円
水道事業	収入 3億1千594万9197円
	支出 2億9千321万3377円
	利益 2千273万5820円

病院決算への付帯意見
①外部委託できるものは委託し、経費節減を図りたい。
②病院経営健全化委員会を定期的に開催し、経営の健全化に努められたい。



屋根葺き替え予定の武道体育館



高城町の温泉無料配湯場

9月定例会

本町 **初** 女性の農業委員が

誕生

本定例会の最終日、農業委員会選任委員に柳橋オトメさんと園田由喜子さんの二人を推薦することに決定しました。
 農業就労者の約6割を女性が占めている現状などから、農業委員に女性を登用しようとする人選を進めてきたもので、選考委員会の選考基準、人選の経過説明が行われた後、全会一致で二人の推薦を決定しました。
 なお、議会の推薦を受けて9月28日、桑畑町長が二人に辞令を交付し、本町で初めて女性の農業委員が誕生しました。

柳橋オトメさん

(勝岡・61才)

まだ何も分かりませんが、一人です。農業に従事されているご婦人の相談にのったり、農家と行政とのパイプ役ができればと思っております。



園田由喜子さん

(小鷺巣・45才)

先輩の方々が大勢いらっしゃる中で私などにはできるの不安ですが、気負わず、ひとつずつ勉強のつもりで取り組んでいきたいと思えます。



いよいよ始まる 温泉スタンド

工期は平成12年2月19日まで

温泉スタンド設置のための工事請負契約の締結を承認しました。

これは、温泉施設の建設場所を福祉会館予定地内に決定したのを受けて、先の3月議会でスタンド設置のための予算を可決していたものです。

温泉掘削地より806メートルの管を布設し、ポンプやスタンドを設置するものです。

契約方法 指名競争入札
 契約金額 7千455万円
 契約業者 株式会社エースエンジニアリング

公共下水道事業 汚水管布設を承認

工期は平成12年2月29日まで

この事業は、「自然と調和した快適な環境の町づくり」を目指して、平成10年度より開始されているもので、今回は、今市地区の県道沿いに推進工法により直径70センチの管(幹線)を117メートル埋設します。

契約方法 指名競争入札
 契約金額 6千37万5千円
 契約業者 株式会社志多組

陳情

陳情2号 三股町にある私設保育園の子供たちも憲法第26条、及び児童福祉法第24条、第39条、並びに児童権利宣言第7条に基づき公平な公的支援の実施について

不採択

陳情3号 教育施設設備補助金並びに教育費助成金の増額見直し方のお願について

継続審査

陳情4号 都城測候所の存続を求める陳情書

可決

(意見書を提出)

陳情5号 町における私立幼稚園の窓口の明確化並びに私立幼稚園の役割に対する支援等について

継続審査

町政を問う



この一般質問は、行政全般にわたり1議員45分以内で行われます。今回は8人の議員が一般質問を行いました。質問と答弁の内容を要約しお知らせします。



永山龍郎議員

問 地場産品の使用と地元企業の育成は。

町長 地元企業の育成は、常に心がけている。企業の育成、販路拡大における支援は、都城地場産業振興センターとの連携を深めて

なお一層の努力、支援をしていきたい。

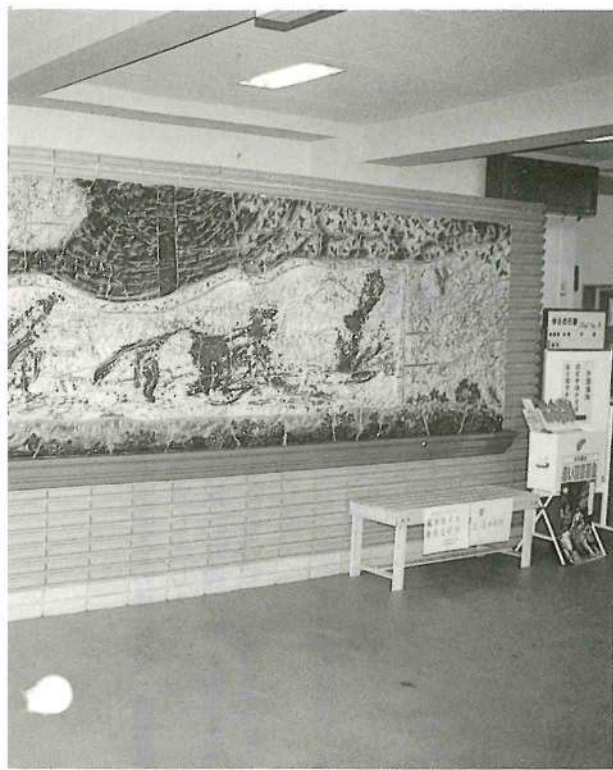
問 今回、建設される多目的ホール、図書館に地元産品を使用して頂きたい。

町長 工事などの発注に関して

**多目的ホールに地場産品を
町長 協力をお願いしたい**

これらの製品を指定することは一般的に難しいが、いろいろな場所で機会をとらえてお願いをし協力を願っていききたい。

多目的ホールの入口または壁などに設計の段階でそのスペースは



地元窯元の焼物を使った壁画



役場玄関ホールにある



高畑信雄議員

住民への説明は十分か

町長 十分であったと認識している

とつてある。現地説明時に協力をお願いしたい。

問 公的施設の点検と年次的改良は。旭ヶ丘運動公園の年間維持費は。また道路の拡幅、水銀灯の設置、ウォーキングコースはどうなっているのか。三股小学校の体育館は雨が漏り、照明が暗く、床が波打って、体育授業に支障があると思うが。

町長 施設は常に良好な状態、環境を保つていくべき。老朽化が進むことによって、傷み、雨漏りが発生する。執行部でも定期的な点検が必要と考えております。今後さらに努力して進めたい。

都市計画課長 旭ヶ丘運動公園の年間維持費は年間1、600万円、道路の拡幅は年次的に測溝の蓋をしている。水銀灯については

今後検討したい。

教育長 三股小体育館の雨漏りは確認している。平成12年度文部省指定の体育の研究公開も開催されるので修理したい。本年度は体育倉庫も完成したところである。

学校教育課長 照明は三股小体育館は特に暗い。早々に計画する予定。

問 総合文化施設建設事業について、もし中止した場合は、県の信頼を喪失すると言われたが、どうか。

町長 自治省への信用性がなくなり、今後の事業に影響があると考ええる。

問 住民への説明会で、理解を得たと思うか。

町長 いろんな職種の方が出席され、説明会は十分であったと認識している。

問 最近、この事業の名称を「図書館ホール」と聞かすが、実名称は、

町長 これは説明会に關しての

名称で、あくまでも「総合文化施設」である。

問 実施設計が1ヶ月遅れるようだが、その後の工事に影響はないか。

企画課長 予定どおり12月入札を進めている。

問 運営管理、職員の配置、起債の償還等についての今後の取り組みは。

町長 完成後の施設運営については、今後、内部で十分検討する。

問 各事業が遅れているようだが、今後の事業計画・長期財政計画の配布を要望する。

また、最後に、今回の質問は、いたずらに当局のご苦勞をないがしろにせんがために提出したものではないことを申し添え、今後も、厳しく事業の行方を見届け、機会あるごとに質問していきたい。

町長 健全財政を念頭におきながら、財政硬直化にならないように、今後検討していきたい。

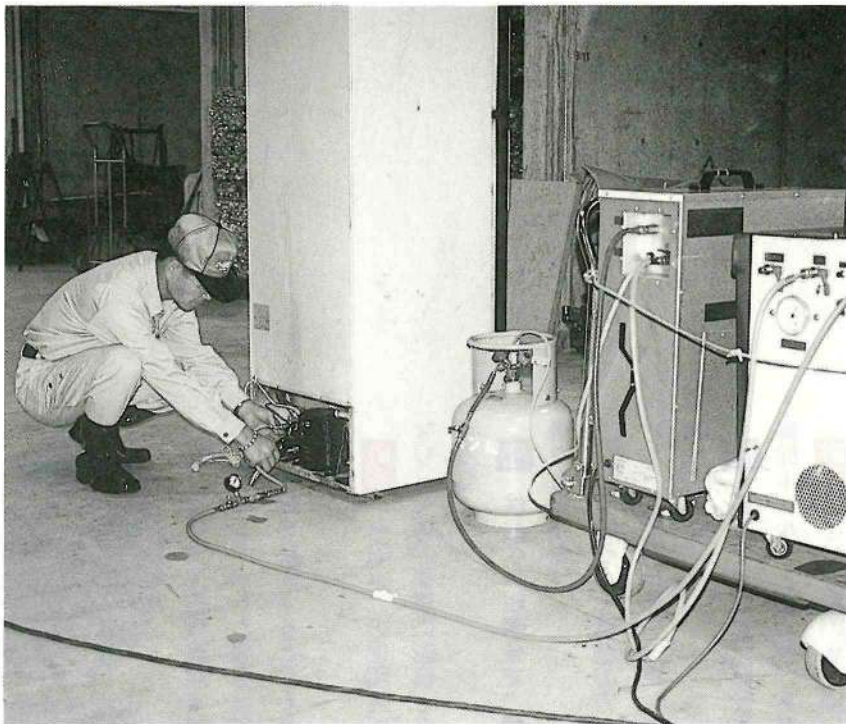


議会を傍聴してみませんか!!

町政を知る良い機会です
次の本会議は12月上旬の予定です



くわしくは
議会議務局まで
☎52-1111



冷蔵庫のフロンガスの回収（一般廃棄物処分場）



池田克子議員

有害紫外線対策の認識・啓発は？

町長 環境庁の保健指導を活用

問 長時間の日光浴は皮膚ガンの発生や、遺伝子を傷つけ、免疫力の低下や白内障の原因にもなっている。特に0歳〜10歳位の子供達、高齢者の方々に影響が大きい。各実験によって実証されている。有害紫外線に対する認識を早急に保健指導する必要があると思うが、取り組みはいかにしているか伺う。

町長 園児は長時間のプールや運動に注意を払っている程度で、特別行政指導は行っていない。小学生は運動の時など、帽子を着用したり、木陰を利用している。

問 オゾンホールが増加により、有害紫外線の照射や異常気象が頻発している。オゾン層破壊の原因になるフロンガス、二酸化炭素に対する防止策はとっているか伺う。

町長 地球温暖化対策の推進に関する法律の第8条に基づいて実行計画を策定する。体制作りとして町内検討組織を設置し実行する。

問 保育園や幼稚園、小学校において、有害紫外線対策はとられているか伺う。

町長 「補助金」は実施しない。不要になった時の処理にも問題がある。「貸与制度」や「リサイクル運動」を推進出来ないか。

問 現在、都城地区安全協会が53台貸出ししている。今後、一市五町と都城地区安全協会と連携を取りながら、協議を進めていく。

問 チャイルドシートの着用対象児は何名位か伺う。

町長 6才未満、1、650名。

問 チャイルドシートの必要性は認めるが、経済的負担が大きいとの声がある。「補助金の実施」は検討出来ないか伺う。

町長 「補助金」は実施しない。

問 不要になった時の処理にも問題がある。「貸与制度」や「リサイクル運動」を推進出来ないか。

町長 現在、都城地区安全協会が53台貸出ししている。今後、一市五町と都城地区安全協会と連携を取りながら、協議を進めていく。

問 園児は長時間のプールや運動に注意を払っている程度で、特別行政指導は行っていない。小学生は運動の時など、帽子を着用したり、木陰を利用している。

問 オゾンホールが増加により、有害紫外線の照射や異常気象が頻発している。オゾン層破壊の原因になるフロンガス、二酸化炭素に対する防止策はとっているか伺う。

町長 地球温暖化対策の推進に関する法律の第8条に基づいて実行計画を策定する。体制作りとして町内検討組織を設置し実行する。

問 保育園や幼稚園、小学校において、有害紫外線対策はとられているか伺う。

町長 「補助金」は実施しない。不要になった時の処理にも問題がある。「貸与制度」や「リサイクル運動」を推進出来ないか。

町長 現在、都城地区安全協会が53台貸出ししている。今後、一市五町と都城地区安全協会と連携を取りながら、協議を進めていく。

問 チャイルドシートの着用対象児は何名位か伺う。

町長 6才未満、1、650名。

問 チャイルドシートの必要性は認めるが、経済的負担が大きいとの声がある。「補助金の実施」は検討出来ないか伺う。

町長 「補助金」は実施しない。

問 不要になった時の処理にも問題がある。「貸与制度」や「リサイクル運動」を推進出来ないか。

町長 現在、都城地区安全協会が53台貸出ししている。今後、一市五町と都城地区安全協会と連携を取りながら、協議を進めていく。

問 園児は長時間のプールや運動に注意を払っている程度で、特別行政指導は行っていない。小学生は運動の時など、帽子を着用したり、木陰を利用している。

問 オゾンホールが増加により、有害紫外線の照射や異常気象が頻発している。オゾン層破壊の原因になるフロンガス、二酸化炭素に対する防止策はとっているか伺う。

町長 地球温暖化対策の推進に関する法律の第8条に基づいて実行計画を策定する。体制作りとして町内検討組織を設置し実行する。

問 保育園や幼稚園、小学校において、有害紫外線対策はとられているか伺う。

町長 「補助金」は実施しない。不要になった時の処理にも問題がある。「貸与制度」や「リサイクル運動」を推進出来ないか。

町長 現在、都城地区安全協会が53台貸出ししている。今後、一市五町と都城地区安全協会と連携を取りながら、協議を進めていく。

問 チャイルドシートの着用対象児は何名位か伺う。

町長 6才未満、1、650名。

問 チャイルドシートの必要性は認めるが、経済的負担が大きいとの声がある。「補助金の実施」は検討出来ないか伺う。

町長 「補助金」は実施しない。

問 不要になった時の処理にも問題がある。「貸与制度」や「リサイクル運動」を推進出来ないか。

町長 現在、都城地区安全協会が53台貸出ししている。今後、一市五町と都城地区安全協会と連携を取りながら、協議を進めていく。

問 園児は長時間のプールや運動に注意を払っている程度で、特別行政指導は行っていない。小学生は運動の時など、帽子を着用したり、木陰を利用している。

問 オゾンホールが増加により、有害紫外線の照射や異常気象が頻発している。オゾン層破壊の原因になるフロンガス、二酸化炭素に対する防止策はとっているか伺う。

町長 地球温暖化対策の推進に関する法律の第8条に基づいて実行計画を策定する。体制作りとして町内検討組織を設置し実行する。

問 保育園や幼稚園、小学校において、有害紫外線対策はとられているか伺う。

町長 「補助金」は実施しない。不要になった時の処理にも問題がある。「貸与制度」や「リサイクル運動」を推進出来ないか。

町長 現在、都城地区安全協会が53台貸出ししている。今後、一市五町と都城地区安全協会と連携を取りながら、協議を進めていく。

問 チャイルドシートの着用対象児は何名位か伺う。

町長 6才未満、1、650名。

問 チャイルドシートの必要性は認めるが、経済的負担が大きいとの声がある。「補助金の実施」は検討出来ないか伺う。

町長 「補助金」は実施しない。

問 不要になった時の処理にも問題がある。「貸与制度」や「リサイクル運動」を推進出来ないか。



大久保義直議員

生活指導の取り組みは

教育長 全職員が一丸となって指導

問 子供への生活指導の取り組みの難しさが問題になっているが、学校教育・家庭教育でどのような指導の取り組みがなされているのか。また、三股中の取り組みにつ

いては。

教育長 昨年来、中学校の生徒指導面でいろいろと心配をおかけしました。学校としては今日まで校長以下全職員が一丸となって生

徒指導を中心にして学力の向上に努めている。

問 不登校対応策の取り組みについては。

教育長 学校は毎週一回は生徒

徒指導を中心にして学力の向上に努めている。

問 不登校対応策の取り組みについては。

教育長 学校は毎週一回は生徒





分別収集の徹底が処分場の延命化につながる

指導のあり方についての研修を行っている。研修は主に不登校・いじめの問題を真剣に協議し、解決策を練っている。

問 相談制度の適応指導の内容について伺いたい。

教育長 不登校生徒に対しては、適応指導教室を設置している。2名の先生が確な対応の指導を行っている。今年は、生徒・保護

者の立場に立って、学力の向上と生活指導両面からの相談事業を行っている。また、気軽に相談ができる専用電話も取り付けている。

問 各小学校の児童の指導について。

教育長 小中学校とも不登校・いじめ対策委員会を設置し、毎週一回は委員会を開いている。児童の指導充実を目指し、基本的な生



東村和往議員

情報公開条例の制定はいつ？ 町長 12年度内の提出を目標

問 去る5月7日国の情報公開法が成立した。その第41条に「地方公共団体は、この法律の趣旨にのっとり、その保有する情報の公開に必要なる施策を策定し、及びこれを実施するよう努めなければならない」と定めている。本町としてはいつまでに情報公開条例を制定すると考えているか。

町長 情報公開推進委員会を設置して準備を進めているところである。平成12年度内の条例案提出を目標にしている。

問 情報公開と文書管理システムは車の両輪と言われるが、本町

活習慣の確立に努めている。これからもPTA・地域の方々の協力連携を密にして指導体勢の確立に努めていきたい。



のシステム整備の進捗状況は。

町長 全係長に対し文書管理研修を行うと共に文書量の調査も実施した。文書管理規定等についても早急に見直しを図っていく。

総務課長 完全なシステム構築にはかなりの時間と予算が必要である。当面は現状の整備を進めながら公開できる範囲で実施する予定。

問 「広報みまた」7月号でゴミ問題特集を組んでいた。いい企画であり内容も評価できる。この特集から分別収集の徹底が急務であると思うがその対応策は。

町長 現在16自治公民館で分別

収集を行っているが、まだ全体的取り組みとなっていない。さらに検討し循環型ゴミ行政を推進する必要があると考える。

問 地域振興券の結果について伺う。また全体的傾向として大型店に集中しているとの報道であるが町内一の大型店「サンキュー広原店」の取扱額はどれくらいか。

企画課長 交付総額1億5千498万円で交付対象者7,749名。本町においても例にもれず大型店有利の結果であった。サンキュー広原店については4千534万円であり約30%を占めている。



朝の登校風景



中村力雄議員

介護保険の減免制度を

町長 福祉は後退させない

問 年金の平均額は月額約6万円であり、低所得者に対して、保険料・利用料の減免制度を町独自に実施すべきでは。

町長 福祉は後退させない立場で検討する。

問 特老待機者8名に対する措置・対応について。

町長 自宅2名、病院など6名であり、優先的に認定受付をした。

問 町として居宅事業者の指定を受けないのか。

町長 町立病院だけ申請している。在宅介護支援センターも申請するよう検討しており、議会議決後に県に出向きます。

問 住宅改造助成制度や福祉電話、緊急警報システムは継続すべきでは。

町長 住宅改造助成制度は、単事業であり、1名当たり100万円、身障者、高齢者あわせて1,000万円計上して実施している。今後、県が継続する意向であれば継続する。

問 不認定者に対するサービスは継続するのか。

町長 現在の制度で対応する。

問 保険料を納められない人の対応は。一人暮らしの訪問制度を継続し、福祉制度後退させないことを求める。

町長 現在ある減免制度を利用する。

問 日本共産党の議員FAX通信では、給食サービスや訪問入浴など介護保険の適用にならない措置に対して百億円の政府予算がついている。そういう説明は聞かないか。

課長 説明を受けている。

問 介護の町民負担を増やさないため、文化施設、三股駅小鷲巢線等の見直し、凍結が必要では。

町長 三股駅小鷲巢線については、平成6年より整備しており、ぜひ必要である。



桑畑浩三議員

中学校の分離は 町長 充分調査研究する

問 「中学校分離対策委員会」の責任は重要である。分離問題は子供の教育をどう考えるかという基本にかかわることであり、(初めに分離ありき)であってはならない。

三股における教育はどうあるべきか本質的な検討をすべきであるが町長はどう考えるか。

町長 教育は百年の計であり、人材の育成は誰しも望む所である。

環境は人を育くみつくるもの、学校を良好な環境に持っていくことは重要である。今後、委員会の中で充分調査研究していく。

問 今、戦後五十余年の日本の





申請がはじまった介護保険制度

あり方の結果が、若い世代の引き起こす現象に典型的に表われてきている。いじめや校内暴力が頻発する教育現場の荒廃、家庭内暴力に象徴される家庭崩壊、殺人や傷害など人命に対して何の感性も持ち合わせていないような少年犯罪の冷酷さ、挙げれば切りがない。この若い世代の親、あるいはその親も戦後の教育を受けた世代である。教育界は自らの責任を自覚し、

そのあやまりを正さなければならぬと思うが。

教育長 教育の難しい所は人が人を教育する所にある。優秀な指導者、教師の資質の向上は大切である。将来を担う子の教育の場として中学校問題を検討する。

問 私達は日本の歴史と伝統に立ち返り、日本人を精神的骨抜きにした米GHQの戦後政策を克服し、愛国心を持った立派な日本人



的場 茂議員

問 高齢化が急激に進む中、少子化対策は大変重要な問題となっているが、町長の考えは。

町長 少子化は、確実に日本の経済や社会に深刻な影響を与えている。少子化対策は、労働、教育、保育、住宅等、社会経済全体的な問題であり、その要因を取り除き、人間的な希望の実現をしやすい世の中をつくるために環境整備を行うことが、今後の重要課題と考える。

問 少子化対策臨時特別交付金が交付されることは誠に結構なことである。これを機会に、出生率

を育てなくてはならない。現在、少子化が進行している。十年後の三股中は七百余名となる。清武中を分離したが四十億円を要したという。私は三股中を分離するよりも、その四十億円をもって素晴らしい充実した教育に全町あげて取り組み、名実ともに全国に向けてわが町こそ文教の町であると宣言出来る三股にしようではないか。

今後の少子化対策は

町長 環境整備が重要

を高めるため行政が先頭に立って取り組む考えはないか。

町長 この予算の執行にあたっては、申請、進捗状況、実績、事業の効果等の報告にあたって、厳正なる審査や指導を実施する。福祉行政における今後の取り組みは、行政が先頭に立って種々の取り組みを行ってまいる所存である。

問 多くの自治体で介護保険制度の準備に携わっている職員が無理が重なり、病人が出ています。ただ三股町は大丈夫か、現体制で無理はないか。

町長 国からの情報が遅れてお

り、システムの開発等にも影響があり、心配されるところであるが、四月施行に向けて最大の努力をする。保険証交付等事務に対しては、3名のパート職員で行ない、1名欠員については、委託職員を配置し充実を図っていく。本町の調査員に対して、研修や模擬調査を実施して本番に備えている。9月20日からの申請に対しては、総数を900件、1日当り12件程度と聞いている。介護保険室の1階改築工事も早急に行い、スタートに向け努力する。



分離するのか？県内一のマンモス校、三股中学校。

田上 郷土芸能 保存会

若者の加入促進に努力したい

会長 別納 益 男さん



踊りの由来を教えてください

俵踊りは、今からおよそ百年前、東諸県郡高岡町方面から伝わり、都城地方で踊られていた。この踊りは、古くからある「結い」(共同作業を指す)の相互扶助の心を表し、農作業の素朴な労働のしくみなどで、五穀豊穡を祈願して踊られていました。戦後の昭和24年12月に三股町新馬場にある広済寺の梵鐘と桜門が建立された時に、門徒である田上地区の青年達がこれを祝ってこの俵踊りを奉納したのが始まりであります。

踊りの特徴などを教えてください

踊りの衣装は全員がハッピー姿で三味線・太鼓のリズムに合わせて、出端踊りから始まり、六人ずつ二列で入り、各自の俵を先頭の方へ投げ上げながら順次送り、一番は一ヶ所に積みあげる踊り、中踊りはコトシヤ、ヨカヨデ……の歌のハヤシに合わせて、六人ずつ併列に並んだまま、団扇を使ってリズムに合わせて踊ります。

どんな時に踊られていますか

9月15日「敬老の日」、田上敬老会と4月29日の早馬神社まつりで

踊っています。また、最近では保存会と子供たちと一緒になって梶山小学校運動会でも踊っています。

苦勞されていることは

昭和49年頃までは青壮年会で踊っていましたが、年々若年層の減少により、青壮年会もなくなり、その後、しばらくは中断していました。平成3年に再度、青壮年会を結成し、保存の機運が高まり、現在に至っていますが、一番の心配は保存会員の加入を促しているが、人材不足に苦勞しています。

踊りの継承について教えてください

青壮年部が主体になりますが、田上は小集落で若者が少ないうえに勤めの人も多く、今後の継承に心配していますが、地域が一体となって若者全員の加入促進に一層の努力を注ぎ、青壮年部と子供を対象にして戦前・戦後の先輩たちから継承された伝統芸能「俵踊り」の保存を受けついでいきたいと思っています。

「小俵の大きさは径13cm、長さ33cmで、「地元小林実光さん(88才)が作られている。」

(取材・大久保義直)

編集後記

今は実りの秋、収穫の秋。「食」は心を満たしてくれます。この議会だよりも皆様に満足いただきたいと心より願っております。

議案の審議や陳情等の調査など、町政にかかわる重要項目の結果をいかに読みやすく、親しく読んでいただけるか、さらに努力の必要があります。

そこで、この夏、議会広報コンクールで優秀賞を受賞された佐賀県嬉野町へ研修に参りました。「議会だより」19年の歴史は、第74号の発行となり、先輩諸氏の努力の積み重ねが3回も受賞された結果に繋がったのではと改めて感服いたしました。また、一般質問はテレビ放映され、更に驚かされました。私たちが歩み一歩ずつでも、前進出来るよう努力したいと決意した次第です。

さて、嬉野町は温泉の町。当町にも来年2月、いよいよ温泉スタンドが設置されます。そして温泉の匂いが漂う事になります。9月の補正で工事費約7、500万円を可決いたしました。もう間近かに、「ドリフターズの『いい湯だな』」の歌声が聞こえてきそうです。K・I